

研修の申込み方法

※必ずお読みください

4月

鹿児島県社会福祉協議会のホームページに「研修のご案内」（PDF）および「開催通知希望回答用紙」を掲載いたします。
開催通知の送付を希望する研修がありましたら「送付希望」欄に○印をつけてFAXして下さい。FAX後、原本は必ず確認用として事業所で保管してください。
「送付希望」欄に○印のない研修、また回答自体がない事業所への開催通知の送付は致しませんのでご注意ください。
なお、この開催通知希望回答は受講者の申込枠を保証するものではありません。
※行政機関については「開催通知希望回答用紙」のFAXは不要です。行政職員向け研修の案内は全ての関係機関宛てに送付いたします。

各研修ごとの申込み

4月に開催通知送付のご希望があった事業所に対し、各研修の開催通知を送付させていただきます。※1
申込みに当たっては、以下の手順で行っていただきますようお願いいたします。

（全研修共通）

鹿児島県社会福祉協議会のホームページに各研修の開催要綱等を掲載いたしますので、各自ダウンロードし、「研修受講申込書」に記入し、申込期間内にFAXしてください。 ※郵送での申込みは受け付けておりません。必ずFAXをお願いいたします。

【階層別等研修・独自研修】

申込期限後に「受講決定通知書」および「払込取扱票」を送付いたしますので到着をお待ちください。

「受講決定通知書」が到着しましたら、同封の払込取扱票を使用して受講料をお振り込みください。※2
なお、研修によっては、入金後に「受講料振込通知表（「受講決定通知書」に同封いたします）」をFAXしていただくこともございます。

【行政職員向け研修】

申込期限後に「受講決定通知書」および「払込取扱票」を送付いたしますので到着をお待ちください。

※1 4月に開催通知の送付を希望された研修の開催通知が、研修実施の約1カ月前までに届かない場合は、お手数ですがご連絡をください。その際、「開催通知希望回答用紙」の確認用原本をお手元にご準備ください。

※2 受講料のお振り込みに当たり、払込取扱票を紛失されたときには、こちらから再送いたしますのでご連絡ください。
金融機関に備え付けの払込票や、ATMでのお振り込みは入金確認が困難になりますので、ご遠慮ください。

* 認知症介護実践者等養成研修の申込みについては、各市町村の介護保険所管課へお尋ね下さい。